社会福祉法人山梨県手をつなぐ親の会
山梨県立育精福祉センター児童寮　安全計画
【指定福祉型障害児入所施設サービス】

令和７年４月１日

１．安全点検

（１）施設・設備・事業所外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検（別紙１）

月	４月	５月	６月	７月	８月	９月
重点点検箇所	・通学路 ・中庭遊具	・散歩コース ・公用車	・通学路 ・ホール遊具	・散歩コース ・調理実習器具	・通学路 ・中庭遊具 ・プール用品	・散歩コース ・公用車 ・防災物品
月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月
重点点検箇所	・通学路 ・ホール遊具	・散歩コース ・調理実習器具	・通学路 ・中庭遊具	・散歩コース ・公用車	・通学路 ・ホール遊具	・散歩コース ・調理実習器具 ・防災物品

（２）マニュアルの策定・共有

分野	策定時期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
医務マニュアル	H16 年 12 月 13 日	R8 年 3 月	各寮支援室
感染症対応マニュアル	H19 年 1 月 16 日	R8 年 3 月	各寮支援室
安全対策マニュアル	R5 年 4 月 1 日	R8 年 3 月	各課職員室
災害・非常事態計画	R5 年 6 月 1 日	R8 年 3 月	各課職員室

２．児童・保護者に対する安全指導等

（１）児童への安全指導（寮生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

４～６月	７～９月	10～12 月	１～３月
・散歩、登下校での事故防止 ・中庭遊びでの事故防止 （自治会にて周知）	・プール遊びでの事故防止 ・熱中症対策 （自治会にて周知）	・感染症対策 （自治会にて周知）	・防災対策 ・防犯対策 （自治会にて周知）

（２）保護者への説明・共有

通年
総務棟玄関に掲示。HP に掲載し、機関紙にて周知。

３．訓練・研修

（１）訓練のテーマ・取組

月	４月	５月	６月	７月	８月	９月
避難訓練等	避難訓練（各寮実施計画による）	避難訓練（各寮実施計画による）	避難訓練（各寮実施計画による）	避難訓練（各寮実施計画による）	避難訓練（各寮実施計画による）	避難訓練（各寮実施計画による）
月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月
避難訓練等	避難訓練（各寮実施計画による）	避難訓練（各寮実施計画による）	避難訓練（各寮実施計画による）	避難訓練（各寮実施計画による）	避難訓練（各寮実施計画による）	避難訓練（各寮実施計画による）

（２）訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
消火器訓練	職員（新採用・未経験者）
災害時炊き出し訓練	給食委員、防災委員、利用者
夜間非常参集訓練	職員（勤務時間内の職員を除く）

（３）職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

４～６月	７～９月	10～12 月	１～３月
救急法（外部） 感染症対策（所内）	救急法（所内） 感染症対策（所内）	感染症対策（外部）	感染症対策（所内）

（４）行政等が実施する訓練・講習スケジュール

・安全運転管理者研修【年１回】　・防災士研修【年１回】

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

・日々の業務、支援で起きたことをヒヤリ・ハット事例として職員室のファイルに記入する。職員は出勤の際に必ずファイルを閲覧し情報共有に努める。また、毎月課内会議と児童会議で１か月分の事例の振り返りを行い、事故防止の糧としていく。

◎その他の安全確保に向けた取組

・車両運転前には職員立会いの下アルコールチェッカーを実施。職員室チェック表（別紙２）に記載。
・３列車両については乗降チェック表（別紙３）を活用し、利用児の所在把握に努めている。